

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定によって、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 八年 三月 二十四日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
竹内医院	広島市南区宇品神田四一七―八	令和 八・五・一
とうぎ整形外科・リハビリクリニック	広島市中区南竹屋町五一八	令和 八・五・一九
よしだハートクリニック	広島市中区大手町三丁目一三―八	令和 八・五・一
平賀内科クリニック	広島市南区皆実町六丁目一四―四	〃
医療法人社団 竹中クリニック	広島市安芸区矢野西四丁目一―二一	〃
山中眼科医院	広島市東区戸坂千足一丁目一―二一 吉興ビル 二F	〃
医療法人医仁会 本通トータルヘルス内科クリニック	広島市中区本通七―二九	〃
ゆめ眼科	広島市南区皆実町二丁目八番一七号	〃

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
横田メンタルクリニック	広島市東区若草町一番二号グランアーケテラス三階	令和八・五・一
堀川内科胃腸科消化器科	広島市安佐北区深川三丁目一―二〇	〃
医療法人 ふじい内科循環器科	広島市安佐南区西原一丁目二五番一三―一号	〃
西山皮膚科アレルギー科	広島市安佐南区山本一丁目九―二六	〃
山東クリニック	広島市安佐南区緑井三丁目一四番八号	〃
落久保外科循環器内科クリニック	広島市西区己斐本町三丁目二番八号	〃
クオツカ眼科クリニック	広島市安佐南区伴南一丁目五―一八―八―二〇―一	〃
リハビリテーション礼和クリニック広島	広島市西区上天満町七番一三号株式会社井口家具百貨店西館四階	〃
すみれ産婦人科クリニック	広島市安佐南区緑井五丁目二九番一八号	〃
松田脳神経外科	呉市焼山中央一丁目二―一六	〃

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
医療法人社団 悠仁会 後藤病院	呉市東中央一丁目八―二〇	令和 八・五・一
みはらえきまえクリニック	三原市城町一―八―七―一 F	〃
医療法人 泌尿器科 福島クリニック	尾道市栗原西一丁目四―一九	〃
医療法人社団 巻幡内科循環器科	尾道市因島土生町三三一	〃
西谷内科	福山市本町五―二〇	令和 八・五・二〇
まつもりファミリークリニック	福山市本庄町中一丁目二―一三	令和 八・五・一
のじまホームクリニック	福山市駅家町万能倉一二四五―四	〃
はしもとじんクリニック	福山市松永町三丁目七番三九―三号	〃
医療法人 ひさゆき耳鼻咽喉科アレルギー科	三次市南畑敷町三三〇番一	〃
せきとう内科消化器科クリニック	東広島市西条町御園宇五四八九―五	〃

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
松林レディースクリニック	東広島市西条町御園宇四二八一―	令和 八・五・一五
野村脳神経外科クリニック	東広島市黒瀬町兼広一三七番地	令和 八・五・一
医療法人社団 小池皮膚科医院	廿日市市宮内字北山一〇五七番地一	〃
まりあ眼科クリニック	安芸郡海田町窪町一番二三号―二F	〃
かわもと皮膚科	F 安芸郡海田町窪町二番一四号はんどうビル四	〃

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定によって、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 八年 三月 二十四日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
かとう歯科・矯正歯科	広島市東区牛田新町三丁目七―四三	令和 八・五・一〇
花岡矯正歯科クリニック	広島市中区大手町一丁目一―二〇ニュー大手町ビル五F	令和 八・五・一
森本歯科医院	広島市南区東雲二丁目七番一九号	〃
やました歯科	広島市安佐北区可部南三丁目三―二三	〃
かなで歯科クリニック	広島市安佐南区山本三丁目一―五堀田ビル一〇二	〃
いまおか歯科クリニック	広島市安佐北区口田一丁目一五番二〇号	〃
おおつぼ歯科クリニック	広島市西区田方二丁目一四番一〇号	〃
つむぎ歯科	広島市安佐南区相田一丁目九―一九	〃

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
十日市歯科クリニック	広島市中区十日市町一丁目五十一	令和 八・五・一
第二冲山歯科医院	呉市本通六丁目七番三十一〇一号	〃
せとうみ歯科医院	呉市宝町二番二三一―三〇四	令和 八・五・二四
久井しもつ歯科	三原市久井町下津一七二八	令和 八・五・二七
はしもと歯科矯正歯科	尾道市高須町八九三一	令和 八・五・一
ふじた歯科クリニック	福山市駅家町大字近田一九一―二	〃
まつお歯科医院	三次市畠敷町二四―一	〃
林歯科医院	三次市十日市西一―二一〇	〃
医療法人社団 高橋歯科医院	庄原市板橋町七六番地の一	〃
藤田歯科医院	東広島市高屋町中島四二九―一 二F	令和 八・五・七

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
根石歯科医院	安芸郡海田町昭和中町二丁目二	令和 八・五・二〇

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定によって、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 八年 三月 二十四日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
コスモス八丁堀薬局	広島市中区鉄砲町一〇一八	令和 八・五・一
コスモス薬局 白島南店	広島市中区西白島町一六番一六号 一階	〃
アキ薬局	広島市佐伯区五日市駅前三丁目九一三	〃
ウォンツ 己斐本町薬局	広島市西区己斐本町二丁目一三番二四号	〃
ソルベ薬局 呉本通店	呉市本通四丁目九番二三号	〃
バンブー薬局	竹原市中央三一三一二	〃
さつき薬局	尾道市御調町神一〇二一七	〃
ウォンツ福山駅家薬局	福山市駅家町万能倉一二四六番地二	〃

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
フアーマシイ薬局すみよし	福山市住吉町六番一―号	令和 八・五・七
ほのか薬局	東広島市西条上市町五―五 三階B号室	令和 八・五・一
ミック・西条栄町薬局	東広島市西条栄町二―二三アリエテナントB	〃